

計画相談支援体制加算について

当事業所は、支援体制要件に必要な研修を修了した、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しております。

【行動障害支援体制加算】

受講済研修：令和4（2022）年度栃木県強度行動障害支援者養成研修（実践）

主催者：栃木県障害者総合相談所

【要医療児者支援体制加算】

受講済研修：令和4（2022）年度栃木県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

主催者：栃木県保健福祉部障害福祉課